あさひ議会だより

12月定例会の内容をわかりやすくお伝えします。

ぎかいTIMES

No. 80

令和８年３月１日発行

令和８年第１回臨時会開催

令和７年12月の選挙によって選ばれた新議員による臨時会が開催されました。

これから４年間、市政のチェックなどを行う議決機関として、新たな議会がスタートしました。

Contents

新正副議長就任あいさつ …… 2
委員会ってなんだろう …… 3
令和８年第１回臨時会 …… 4
新たに選ばれた議員を紹介します …… 5
第４回定例会議案審議 …… 6
常任委員会審査Q&A …… 7
審議結果一覧 …… 8
一般質問 …… 10
議員研修会 …… 16

第１回

臨時会

新正副議長就任

１月21日に令和８年第１回臨時会が開催されました。この臨時会は、旭市議会議員一般選挙後の初議会で、正副議長が選出されたほか、議長によって各委員会委員が選任され、新たな議会構成が決まりました。

QRコードを読み取ると臨時会の録画映像をご覧いただけます。

正副議長就任あいさつ

議長
宮内保 議員

副議長
井田孝 議員

このたび私たちは、旭市議会の正副議長を拝命いたしました。市民の皆さまの負託の重さを胸に、公正・透明でわかりやすい議会運営に努めてまいります。

現在、旭市を取り巻く課題として、人口減少、地域経済の活力低下、防災力の強化、医療・福祉の持続性、教育環境の充実、脱炭素やデジタル化への対応などが挙げられます。私たちは、活発な議論と秩序ある進行を両立させ、課題解決につながる実効性ある審議を進めます。

市民の声こそ議会の原点です。傍聴・インターネット配信、請願・陳情等を通じた多様な意見を市政に反映してまいります。誰もが安心して暮らせる旭市の実現に、正副議長一体で全力を尽くしてまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のますますのご健康とご多幸をお祈り申し上げまして、就任のご挨拶といたします。

総務常任委員会

前列左側より、伊藤房代委員、﨑山華英委員長、永井孝佳副委員長、松木源太郎委員
後列左側より、宮内保委員、金澤雅哉委員

議会運営委員会

前列左側より、伊藤房代委員、島田恒委員長、﨑山華英副委員長、宮澤芳雄委員
後列左側より、片桐文夫委員、飯嶋正利委員

CHECK 委員会ってなんだろう?

委員会とは

委員会は、本会議で全議員によって審議を進めるより、委員会ごとに分担を決め審査することで、より効率的で効果的な審議が行えるため設置しています。常任委員会の所管や定数など、詳しくはホームページをご覧ください。

市議会の構成

市議会

議会運営委員会

議会の運営を円滑にすることを目的として、議会全般について協議、意見調整を図ります。

常任委員会

市では３つの常任委員会が設置されており、議員は必ずいずれかの常任委員会に所属することになります。

- 総務常任委員会
- 文教福祉常任委員会
- 建設経済常任委員会

特別委員会

必要がある場合に議会の議決で設置されます。第1回定例会に予算、第３回定例会に決算の特別委員会が設置されます。

- 予算審査特別委員会
- 決算審査特別委員会

市の業務はとても広い範囲にわたるため、議案を分野ごとに各委員会に付託します。付託後は各委員会で審査して結論を出し、各委員会の委員長が審査結果を報告します。その報告をもとに話し合い、議案に賛成か反対かを多数決で決めます。

建設経済常任委員会

前列左側より、遠藤保明委員、常世田正樹委員長、平山清海副委員長、片桐文夫委員
後列左側より、髙橋美千子委員、島田恒委員

文教福祉常任委員会

前列左側より、木内欽市委員、伊場哲也委員長、戸村ひとみ副委員長、宮澤芳雄委員
後列左側より、飯嶋正利委員、井田孝委員、伊藤春美委員

令和8年第１回 臨時会

この臨時会では、市長より監査委員の選任の人事案件と令和７年度旭市一般会計補正予算の専決処分の２議案が提出され、いずれも全員賛成で同意、承認されました。

人事案件

議案 第１号

監査委員の選任

監査委員に木内欽市議員が選任

地方自治法第１９６条第１項の規定による、市長が議会の同意を得て、議員のうちから選任する監査委員に、木内欽市議員が選任された。

木内 欽市議員

専決処分

議案 第２号

令和7年度旭市一般会計補正予算

子ども一人あたり2万円を支給する費用を補正

国の「『強い経済』を実現する総合経済対策」を踏まえた「物価高対応子育て応援手当」について、迅速に対象者に支給できるよう、国から年内の予算化の要請があったことから、12月19日に専決処分したもので、議会の承認を求めるもの。歳入歳出予算にそれぞれ1億6900万円を追加し、予算の総額を357億900万円とした。1億6900万円の増は、物価高対応子育て応援手当給付事業によるもので、児童手当支給対象児童を養育する父母等に対し、子ども一人あたり2万円を支給する。

問 **父母等に対して2万円の給付とのことだが、何人くらいを想定しているか。また、何歳から何歳までの子どもが対象なのか。**

答 対象となる児童は0歳から18歳までの8220人を見込んでおり、対象者の父母等としては4780人を見込んでいる。

問 **この事業を行うことによって、期待している事柄、どんなことを期待しているのか伺う。**

答 事業の効果として、国の方では、物価高の影響が長期化し、様々な人に影響が及ぶ中、その影響を特に強く受けている子育て世帯に対しての支援ということなので、物価高騰の煽りを受けている、そういった方々に対して、経済的支援としての意味がある。

一部事務組合等議会議員を選出

一部事務組合とは、地方公共団体の事務の一部が１市町村では対応できない、あるいは広域で取り組んだほうが効率的であるなどの理由で設立される組合のことで、構成市町村の議会議員から組合・連合議会議員を選出します。

東総地区広域市町村圏事務組合議会議員
宮内保議員（議長）、松木源太郎議員、飯嶋正利議員

東総衛生組合議会議員
井田孝議員、永井孝佳議員、平山清海議員

東総広域水道企業団議会議員
宮内保議員（議長）、遠藤保明議員

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員
伊場哲也議員

※（議長）については、一部事務組合等の規約により議長充て職となっている。

令和８年第１回臨時会 審議結果一覧

○＝賛成　×＝反対　退＝退席　議＝議長
※議長は採決に加わりません。

議案番号	件名	審議結果	1 金澤 雅哉	2 髙橋美千子	3 戸村ひとみ	4 常世田正樹	5 伊藤 春美	6 伊場 哲也	7 平山 清海	8 崎山 華英	9 永井 孝佳	10 井田 孝	11 島田 恒	12 片桐 文夫	13 遠藤 保明	14 宮内 保	15 飯嶋 正利	16 宮澤 芳雄	17 伊藤 房代	18 木内 欽市	19 松木源太郎
市長提出議案																					
1	旭市監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	退	○
2	専決処分の承認について（令和７年度旭市一般会計補正予算）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○

※木内欽市議員の退席は、地方自治法第117条の除斥による退席。除斥についての解説は16ページ。

新たに選ばれた議員を紹介します

令和７年12月21日に、任期満了に伴う市議会議員選挙が行われ、新議員が選ばれました。
新しく２人の議員が加わり、顔ぶれが変わった旭市議会。新たな力と経験を生かし、
多様な視点でより良いまちづくりを目指して動き出します。

議員名簿

議席番号　氏名
（期数）
電話番号
政党名等

1 金澤 雅哉（かなざわ まさや）
（１期目）
080-2395-8441
無所属

2 髙橋 美千子（たかはし みちこ）
（１期目）
080-4382-1804
参政党

3 戸村 ひとみ（とむら）
（２期目）
080-9150-3378
無所属

4 常世田 正樹（とこよだ まさき）
（２期目）
080-5402-0966
無所属

5 伊藤 春美（いとう はるみ）
（２期目）
57-6435
公明党

6 伊場 哲也（いば てつや）
（２期目）
64-1772
無所属

7 平山 清海（ひらやま きよみ）
（３期目）
090-3544-7947
無所属

8 﨑山 華英（さきやま はなえ）
（３期目）
090-4006-9612
無所属

9 永井 孝佳（ながい たかよし）
（３期目）
57-3727
無所属

10 井田 孝（いだ たかし）
（３期目）
090-3237-4564
無所属

11 島田 恒（しまだ わたる）
（３期目）
55-5188
無所属

12 片桐 文夫（かたぎり ふみお）
（３期目）
85-5537
無所属

13 遠藤 保明（えんどう やすあき）
（３期目）
68-2065
無所属

14 宮内 保（みやうち たもつ）
（４期目）
57-2342
無所属

15 飯嶋 正利（いいじま まさとし）
（５期目）
62-2858
無所属

16 宮澤 芳雄（みやざわ よしお）
（５期目）
090-3202-9367
無所属

17 伊藤 房代（いとう ふさよ）
（７期目）※
62-2827
公明党

18 木内 欽市（きうち きんいち）
（８期目）※
090-3090-5185
無所属

19 松木 源太郎（まつき げんたろう）
（９期目）※
63-3750
日本共産党

※については、合併前の期数を含む。

第４回
定例会

議案審議

会期　11月６日～11月27日（22日間）

市長提出議案
- 予算案件 …… ３件
- 条例案件 …… 12件
- 人事案件 …… １件
- その他案件 …… ５件

この定例会には、令和７年度旭市一般会計補正予算、条例の制定・一部改正、財産の処分など21議案が市長より提出され、いずれも原案のとおり可決・同意されました。

質疑と答弁の要旨の一部は次のとおりです。ＱＲコードを読み取ると議案質疑の録画映像をご覧いただけます。

条例

議案　第10号

旭市使用料及び手数料に関する条例の一部改正

公共施設の使用料を見直し

令和3年度に使用料の見直しを行って以来、約5年が経過していることから、「使用料・手数料の適正化に係る基本方針」を定め、この方針に基づき、改めて施設の維持管理費等を検証した。その結果、近年の急激な物価高騰等の影響を受け、前回の見直し時との比較で、管理運営経費が年間約5000万円増加しており、受益者負担の公平性を考慮した適正な料金設定を行うため、条例の改正を行う。

問　**海上健康増進センターに関して、シニア層が利用者の中心になっており、高齢者の健康づくりを目的とした施設である。このような利用実態を踏まえて、特別な考慮や調整が算定時に行われたのか。**

答　現行料金の1・5倍程度とすることで、過度な負担とならないよう調整した。高齢者の利用が多いことも踏まえ、公共性の高い施設として、利用しやすさを確保する設定としている。

使用料の新旧比較（一部抜粋）

施設名	区分		旧	新
海上健康増進センター	トレーニングルーム・温水プール	一般	400円／回	**600円／回**
		高校生	200円／回	**300円／回**
いいおかけんこうセンター	フィットネスルーム	一般	250円／回	**400円／回**
		高校生	120円／回	**200円／回**
コミュニティセンター	みそ製造	市民	100円／kg	**200円／kg**
		市民以外	200円／kg	**400円／kg**
みたま苑 旭	火葬（大人）	市民	8000円／体	**9000円／体**
		市民以外	50000円／体	**55000円／体**
旭市長熊釣堀センター	一般（市民）		1000円／回	**1000円／回**
	一般（市民以外）			**1300円／回**
	小学生（市民）		500円／回	**500円／回**
	小学生（市民以外）			**650円／回**

議案　第14号

旭市火災予防条例の一部改正

林野火災の予防

火災の予防上注意を要するときに林野火災注意報や林野火災警報を発令し、火災予防の実効性を高めるため、条例の改正を行う。

問　**国が統一的に各地方公共団体に林野火災の注意報について、新しい方法でやってもらいたいということで設けたものだと思うが、今回の改正で気を付けなければならないことは何か。**

答　市民に気を付けてもらいたいことは、林野火災警報の前段として林野火災注意報が発令された場合には、屋外における火の取扱いの制限が努力義務として課せられることとなる。努力義務なので、罰則等の規定はないが、林野火災注意報発令時には、火の取扱いに関して、火災予防の観点から理解を得て、火の取扱いを中止してもらうことになる。

常任委員会審査 Q&A

議案や請願・陳情を分野別に各委員会に振り分け、専門的に審査をします。審査後は、賛成・反対を決め、本会議で報告します。質疑と答弁の要旨の一部は次のとおりです。詳しい内容を知りたい場合は３月中に掲載予定の会議録をご覧ください。

旭市議会
会議録検索
システム

建設経済常任委員会

和解及び損害賠償の額を定めることについて（議案第19号）

Q 観光街路灯の落下は劣化によるものなのか。

A 落下は劣化に伴うもので、平成２年から６年にかけて、旧飯岡町で整備したものを　平成14年度から順次、更新してきたが、未更新だったものが台風によって落下した。

Q 観光街路灯は何基設置されているのか。

A 観光街路灯は三川地区の目那川から飯岡漁港に至る箇所と国道126号から飯岡刑部岬展望館に至る市道に連続して、全体で114基設置している。

Q 損害賠償額131万9713円の内訳は。また、事故の状況を伺う。

A 修理費が86万3711円、代車代が42万5700円、レッカー費が３万302円。代車代については、業者がお盆休み期間中であり、期間が長くなったため、高額となった。事故はいいおかみなと公園から漁港方面へ向かう途中、落ちた街路灯が車に当たったというもの。

114基設置されている観光街路灯

審査結果

委員会付託の３議案について、全員賛成で原案のとおり可決。

文教福祉常任委員会

令和７年度旭市一般会計補正予算の議決について（議案第１号）

Q ３款１項２目 民生費の自立支援給付事業について、当初予算から増となった理由は。

A 共同生活援助給付費は、当初116人を見込んでいたが、上半期の状況から最終的に122人の利用を見込んでいる。障害のある方が症状の悪化や、退院から在宅になる間のグループホームの利用という形で増えている状況。また、生活・療養介護給付費は、当初189人を見込んでいたが、最物終的には192人の見込みとした。

工事請負契約の締結について（旭市立ひかた椿小学校統合大規模改造工事（建築））（議案第18号）

Q 現在、どこの自治体でも、物価高騰により落札できない状況が続いている。２者が４億8000万円台で見積りを提出しており、工事が進む中で補正が必要になる状況になることも考えられるが、そういうことがないように執行してほしい。

A 物価高騰や工事の中で変更等があった場合は、約款に基づき工事業者と管理業者、市で協議を行いながら工事を進めていく。大規模な改造工事であり、仕様の変更や数量の増減など発生することが想定されるが、定期的に数量の増減などチェックし、軽微な調整を進めておき、大幅な金額の増減や工期の変更等が生じた場合には、契約変更ということになる。

審査結果

委員会付託の９議案について、議案第11号、第18号は賛成多数で、その他議案は全員賛成で原案のとおり可決。

総務常任委員会

旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第10号）

Q 海上健康増進センターは高齢者の利用が多く、利用を楽しみにしているが、改定幅が大きいと感じる。アクティブシニアを増やしていくという市の政策がある中、施設を利用することで医療費や介護、福祉に係る金額が抑えられると思うが、そうすると今回の値上げは政策的に違いがあると思われるが、いかがか。

A まずは、施設の維持管理費が上がっている。施設の利用者の負担はそのままで、増えた分を利用しない人からの税金で賄うのは、どうかという考えがある。それについては、利用者負担と税負担のバランスを取りながら料金を上げる。そのため、アクティブシニアを増やす政策をないがしろにするわけではない。

Q 長熊釣堀センターについて、利用者が離れている状況である。市外利用者の料金を大きく上げているが、どのように研究検討したのか。

A 過去３年間の平均原価は、維持管理経費を利用者数で割った1315円と算出している。利用者負担割合を100％とし、施設利用者の９割以上が市外であることから、新たに市民と市民以外の区分を設け、市民は据え置き、市民以外は1300円とした。

審査結果

委員会付託の９議案について、議案第10号は賛成多数で、その他議案は全員賛成で原案のとおり可決。

令和７年 第４回定例会 審議結果一覧

議案はホームページで公開しています。ＱＲコードを読み取ると議案をご覧いただけます。

審議案件一覧

議案番号	件名と主な内容（件名は一部省略）	付託委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
市　長　提　出　議　案				
1	**令和７年度旭市一般会計補正予算**…歳入歳出予算にそれぞれ３億5,300万円を追加し、予算の総額を355億4000万円とするもの。人事院勧告等を踏まえた人件費の補正、自立支援給付事業や障害児通所支援事業の利用人数が当初の見込みより増加したため増額するほか、保育所給食の食材費値上がりに伴う賄材料費の増額などのため補正を行う。	文教福祉	原案可決	原案可決 **賛成多数**
		総　務	原案可決	
2	**令和７年度旭市後期高齢者医療特別会計補正予算**…歳入歳出にそれぞれ9500万円を追加し、予算の総額を９億8200万円とするもの。算定に伴い保険料収入の増額が見込まれるため、現年度分保険料に7658万円を追加し、前年度決算に基づく繰越金1842万円を補正財源として計上する。収納した歳入は広域連合に納付する。	文教福祉	原案可決	原案可決 全員賛成
3	**令和７年度旭市水道事業会計補正予算**…当初予算で見込んでいない緊急の償還により、企業債償還金が不足となるため、1420万5000円の増額を行う。	建設経済	原案可決	原案可決 全員賛成
4	**旭市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定**…乳児等通園支援事業とは、通称「こども誰でも通園制度」と呼ばれている事業で、生後６か月から満３歳未満のこどもを対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件等を問わず時間単位で保育所等を利用できる新たな通園給付制度。令和８年４月からの事業実施に向け、国の基準に従い、新たに条例を制定する。	文教福祉	原案可決	原案可決 全員賛成
5	**旭市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定**…令和８年４月から開始する「こども誰でも通園制度」の給付対象として、市が確認した事業者の運営に関する基準を定めるため、国の基準に従い、新たに条例を制定する。	文教福祉	原案可決	原案可決 全員賛成
6	**旭市議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部改正**…令和７年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告の趣旨に基づく、期末手当の支給率の改定を行う。	総　務	原案可決	原案可決 **賛成多数**
7	**旭市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正**…議案第６号と同様に期末手当の支給率の改定を行う。	総　務	原案可決	原案可決 全員賛成
8	**旭市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正**…令和７年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告の趣旨に基づき、期末・勤勉手当の支給率及び給料表等を改定する。	総　務	原案可決	原案可決 全員賛成
9	**旭市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正**…一般職の常勤職員との均衡を図る観点から、会計年度任用職員の給料表の改定を行う。	総　務	原案可決	原案可決 全員賛成
10	**旭市使用料及び手数料に関する条例の一部改正**…受益者負担の公平性を考慮した適正な料金設定を行うため、条例の改正を行う。→６ページ参照	総　務	原案可決	原案可決 **賛成多数**
11	**旭市立保育所条例の一部改正**…公立保育所の再編により、日の出保育所ととみうら保育所を統合し、とみうら保育所が廃止となることから、条例の改正を行う。	文教福祉	原案可決	原案可決 全員賛成
12	**旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正**…児童福祉法等の一部改正により、保育所等の職員による虐待通報義務が創設され、国の定める基準府令が改正となったことから、所要の改正を行うもの。条例改正の対象となる事業は、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業で、市の認可を受けた事業者は現在市内にはない。	文教福祉	原案可決	原案可決 全員賛成
13	**旭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正**…議案第12号と同様の理由により改正を行うもの。条例改正の対象となる事業は、市では保育所と認定こども園がある。	文教福祉	原案可決	原案可決 全員賛成
14	**旭市火災予防条例の一部改正**…令和７年２月26日の岩手県大船渡市で発生した林野火災を受けて、林野火災予防の実効性を高めることが必要であるとされたことを踏まえ、改正する。→６ページ参照	総　務	原案可決	原案可決 全員賛成
15	**旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正**…市が条例で施設等の運営基準を定める際に、従うべき基準として国が定める基準府令が改正となったことから、条例について同様に改正を行うもの。条例改正の対象となる事業は、市では各小学校で開設している放課後児童クラブ。	文教福祉	原案可決	原案可決 全員賛成

議案番号	件名と主な内容（件名は一部省略）	付託委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
16	**千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議**…三芳水道企業団、九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団が解散することに伴う規約の改正について、関係地方公共団体と協議するにあたり、議会の議決を求めるもの。	総　務	原案可決	原案可決 全員賛成
17	**財産の処分（仁玉スポーツ広場跡地）**…仁玉スポーツ広場跡地の土地を売却する。売却金額は3100万円。売却の相手方は株式会社電洋社。	総　務	原案可決	原案可決 全員賛成
18	**工事請負契約の締結（旭市立ひかた椿小学校統合大規模改造工事（建築））**…契約金額は5億3328万円。契約の方法は随意契約。契約の相手方は島田建設株式会社。	文教福祉	原案可決	原案可決 **賛成多数**
19	**和解及び損害賠償の額を定めること**…台風の暴風雨により観光街路灯の灯具が落下し、乗用車を破損させた損害に対し、損害賠償額131万9713円を支払うべく、議会の議決を求めるもの。なお、損害賠償金は、全額が保険金より支払われる。	建設経済	原案可決	原案可決 全員賛成
20	**損害賠償の額を定めること**…上水道の漏水を原因とした市道陥没により、通行車両１台の一部が破損する事故が発生し、その損害に対する損害賠償額101万955円について、議会の議決を求めるもの。なお、損害賠償金は、全額が保険金より充当される予定。	建設経済	原案可決	原案可決 全員賛成
21	**人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること**…人権擁護委員１名が任期満了となるため、後任の委員候補者を法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるもの。推薦したい方は、米込にお住まいの玉井道子氏。	付託省略		同　意 全員賛成

賛否が分かれた議案と欠席者のあった議案

○＝賛成　×＝反対　欠＝欠席　議＝議長
※議長は採決に加わりません。

議案番号	件名	審議結果	1 常世田正樹	2 伊藤春美	3 菅谷道晴	4 伊場哲也	5 平山清海	6 崎山華英	7 永井孝佳	8 井田孝	9 島田恒	10 片桐文夫	11 遠藤保明	12 林晴道	13 宮内保	14 飯嶋正利	15 宮澤芳雄	16 伊藤房代	17 向後悦世	18 景山岩三郎	19 木内欽市	20 松木源太郎
市長提出議案																						
1	令和７年度旭市一般会計補正予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×
6	旭市議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○
10	旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	議	○	○	○	○	○	×
18	工事請負契約の締結について（旭市立ひかた椿小学校統合大規模改造工事（建築））	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	○	×
21	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○

あさひ議会だよりをアプリ「マチイロ」で配信しています

スマホで読もう「あさひ議会だより」

年４回（３月、６月、９月、12月）発行している、あさひ議会だよりを「マチイロ」で配信しています。

いつでも、どこでも、どなたでも、手軽に議会だよりを読むことができます。また、最新号が配信されると自動で通知が届きます。

※４月１日からはマチイロの変更に伴い、最新号のみの閲覧になります。

マチを好きになるアプリ
マチイロ

下記ＱＲコードからダウンロードページにアクセスできます。

iPhone　Android

市政を問う！ 第４回定例会

一般質問

一般質問とは、本会議で議員が行う市政全般に関する質問です。旭市のさまざまな課題などについて、市の考えを聞き、説明を求めます。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

デジタル技術による課題解決について

問 **旭市全体のＤＸの計画がどういう計画で、何を目標に進められているのか、推進計画と目標の概要、進捗状況を伺う。**

答 令和７年３月に決定した旭市ＤＸ基本方針で、「みんなに優しいデジタルで　みんながつながる　あったかいまち旭」と掲げ、市民・産業・行政の三つの視点からＤＸを推進し、デジタルで住民サービスと地域力を高めるため、市の全体最適化を目指している。具体的には、行政手続の電子化、キャッシュレス、防災、教育、福祉、農水、商工、観光、人材育成、基幹システムの標準化、セキュリティー強化、オープンデータの活用などの推進を想定している。12月改定予定の国の自治体ＤＸ推進計画を考慮し、本年度、市の計画を策定し、その中で推進計画や推進目標を打ち出す予定。

問 **英語教育パワーアッププロジェクトの成果・課題・今後の方針について伺う。**

答 ストップ少子化大作戦の「選ばれる地域づくり」関連事業として、子育て世代の人口流出を抑止し、少子化に歯止めをかけるため令和４年度から推進している。保育所・幼稚園から中学校卒業まで、切れ目のない英語教育の充実を目指した取り組み。現在、10名のＡＬＴと４名のティーチング・アシスタントが小学校低学年から外国語に触れ親しむ活動を実施し、外国語におけるコミュニケーションの素地を養えるよう取り組んでいる。英検３級受験料の補助事業は、９年目を迎え２００人を超える受験があり、約半数が合格している。英検３級程度の英語力を有している生徒の割合は過去５年間の平均で46・７％。県の目標値である60％を下回っている状況である。引き続きプロジェクトの取り組みや成果を市内外に積極的にＰＲしていきたい。

伊場 哲也 議員

その他の質問事項

○農業ＤＸの推進と進捗について
○観光ＤＸの推進と進捗について
○交通ＤＸの取組内容と進捗状況
○防災ＤＸの取組内容と進捗状況
○教育ＤＸの取組内容と進捗状況
○行政ＤＸの取組内容と進捗状況

伊藤 房代 議員

道路の安全対策について

問 国道沿いにあるタイヤ館旭から有限会社あかざ北側交差点までの間、急に道幅が狭くなる箇所や段差があり、歩行者や自転車が大変危険な状態。安心して通行できるよう対策できないか。

答 現在、幅員が狭い箇所や段差の解消を図るため、道路の設計などを行っており、安心して通行できるよう整備を進めたい。

エアコンの設置について

問 熱中症対策として集会所等へのエアコン購入費に補助はあるのか。

答 天井に埋め込むビルドイン型であれば地区集会施設修繕事業として補助金を充てることができる。

旭市の特産品について

問 市の特産品にはどのようなものがあるのか。また、その特産品を全国に広げる取り組みについて伺う。

答 特産品開発事業は、平成24年度から令和6年度までにサブレやもつカレーなど、43件の商品が開発されている。このような商品は道の駅で販売されているほか、旭市推奨品認定された品も含めて物産協会のホームページなどで公表している。また、都市部等で開催される物産展で商品のPRをしている。

問 市ではどのような取り組みをしてきたのか。また、現在の取り組みの状況を伺う。

答 特産品開発事業は、年度当初に広報、ホームページ、LINE等で募集を行い、応募があった場合には、審査をして事業の決定を行っている。特産品として認定された商品は、他の同種の商品との差別化が図られ、プレミアム感が創出され、高い付加価値が生み出される。魅力的な特産品が増えることで、旭市の知名度向上や地域経済の活性化が図られるため、引き続き開発事業の周知に注力していく。

その他の質問事項

○高齢ドライバーの安全対策について

○冷水機の設置について

常世田 正樹 議員

住みよい住環境の確保について

問 飼い主のいない猫に対し、善意で不妊手術を行っている市民が多数いるが、これまでの経緯を踏まえ、公益財団法人どうぶつ基金の行政枠への登録をすることはできないのか。

答 飼い主のいない猫を保護し、手術を行い、元の場所へ戻す、いわゆるTNR活動には不妊手術を適切に行う仕組みを構築する必要がある。現在、ボランティアグループや個人に対する支援方法について、関係機関から助言をもらい検討している。どうぶつ基金の行政枠への登録について、申請方法やチケットの配布方法等も含め、利用しやすい制度となるよう、関係機関の理解をもらいながら、現在、登録に向けた準備、検討を行っている。

公共交通網の整備について

問 デマンド交通の運賃を下げることはできないのか。運賃が下がれば利用者が増え、外出機会が増える。その結果、認知症の予防、健康寿命が延びることが期待できる。医療費の削減などに寄与するのであれば、市がいくらかの負担をすべきである。

答 デマンド交通の運賃は、近隣と比較しても同等である。タクシー事業者と競合しないよう考える必要もあるため、値下げは、現在のところ検討していない。

問 デマンド交通の利用範囲について、匝瑳市に守医院と、ひがた歯科医院があり、受診するためにデマンド交通を利用した場合、干潟駅までしか行かない。現在のデマンド交通の利用範囲は市内限定だが、市内から通院・受診をする人が多い市境にある医院に一部範囲を拡大することはできないか伺う。

答 以前から医療施設への利用に関する要望が多かったことを踏まえ、令和6年度から車両を1台増車し、区域をまたいで医療施設を利用できるようにした。今後、運行事業者とも協議しながら、市境にある医療施設についても対象となるよう検討する。

その他の質問事項

○成田空港第3滑走路の延伸による本市への影響について

QRコードを読み取ると、質問した議員の録画映像がご覧いただけます。

崎山 華英 議員

共同親権制度施行に向けた市の対応と子どもの権利保障について

問 **共同親権制度の導入により、住民票の写しの交付や転居届などの手続にどのような影響があるか。また、片方の親が知らないうちに手続が行われる可能性はないか。**

答 住民票の写しの交付請求や転居届等の手続は、住民基本台帳法等により法定代理人が手続可能であり、共同親権となった場合も同様の取扱いとなると思われる。詳細な情報がないので、今後、国から出されるガイドラインや関係通知に基づき対応する。

問 **制度施行に伴い、これまで以上に離婚協議時における親権、養育費、面会交流等の合意形成が複雑化することが予想される。離婚やDVに関する専門相談体制の充実や公正証書作成費補助の検討はできないか。**

答 離婚の原因がDV、児童虐待等の場合は、現在こども家庭課で、保健師、家庭相談員が相談を受け、必要に応じて警察や、児童相談所、医療機関、学校等とも連携し、安全確保を行っている。離婚や家庭内不和による子どもの発達・情緒・学校生活など不安に寄り添った支援を心がけている。公正証書作成費補助は現在予定していない。

問 **制度施行に伴い、学校や保育所でどのような課題が想定されるか。保護者間の意向が分かれる場合や、お迎え・行事参加などの対応はどうするのか。**

答 保育所では、親権の有無にかかわらず行事参加は可能だが、監護者の同意を原則としている。児童の引渡しも事前登録者以外には行わない。学校でも、進路面談や緊急時の対応など、家庭状況を把握していないとトラブルにつながることが想定されるため、監護者と丁寧に連絡を取りあいながら対応していく。いずれの現場でも、児童生徒の安心・安全を最優先とし、必要に応じて関係課と連携しながら適切な対応に努める。

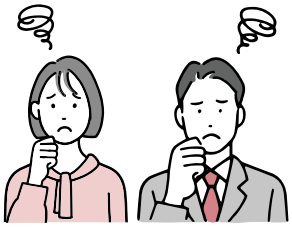

移住・定住の促進について

問 **定住促進奨励金と若者世帯住宅取得奨励金の令和7年度の実績及び課題を伺う。**

答 10月末現在の実績で、定住促進奨励金は23件、転入者数は54人、交付額は1580万円。若者世帯住宅取得奨励金は10件で世帯人数は30人、交付額は400万円。申請件数はここ数年横ばいとなっている。

問 **この二つの奨励金の執行率が低く、今年度の予算は昨年度の予算よりも減額されている。建設費が物価高騰などにより今までの1・5倍から2倍となっており、若者世帯が住宅ローンを組めない、ローンアウトとなる案件が多くなっている。そこで、この奨励金の交付額の上限を引き上げることはできないのか。**

答 現時点で見直す予定はないが、引き続き移住者や若者世帯の需要動向や今後の財政状況を注視しながら、まずは多くの人にこの制度を利用してもらえるよう周知に努めていく。

井田 孝 議員

農水産業の振興について

問 **第3期総合戦略の施策1「農水産業の振興」の中で「夢をもって働くことのできる持続可能な農水産業を実現します」とあるが、全般的な考え方を伺う。**

答 本市では持続可能な農水産業を実現するため、生産基盤の強化や6次産業などの高付加価値化に取り組むとともに、特に新規就農者の支援に力を入れている。さらに昨年度策定した地域計画を活用して、今年度以降も地域の話合いを基本とした計画の実行と見直しを進めていく。

問 **持続可能な農水産業の実現のためには、収益力を高めることが重要である。それにはブランド化や6次産業化などの取り組みが不可欠であると思うが、市の見解を伺う。**

答 ブランド化や6次産業化などによる高付加価値化の取り組みによって各経営体の収益力を高めることは、持続可能な農水産業の実現のために有効な手段の一つである。補助事業の活用などにより支援し、引き続き農水産業の経営の安定化を図っていきたい。

永井 孝佳 議員

太陽光発電について

問 森林を伐採してメガソーラーを設置する事例が他自治体で問題になっている。本市には事前チェックする仕組みや、規制、ガイドラインがあるか伺う。

答 太陽光発電所の建設自体を規制する条例等はないが、土地の用途によって、農地法や森林法などによる規制がある。また、市では「旭市再生可能エネルギー発電設備の設置及び管理に関するガイドライン」を昨年4月に施行し、太陽光発電所の適切な設置及び管理について指導を行っている。

問 今後も市として太陽光発電を推進していくのか伺う。

答 一般家庭における脱炭素社会実現に向けた再生可能エネルギー導入促進は今後も取り組むが、事業者等における大規模な発電施設の建設については、国の規制強化に向けた取り組みに注視しながら、事業者に対し適時適切な対応を求めていく。

道路の安全対策について

問 県道122号と津波避難道路椎名内西足洗線の交差点での事故件数を伺う。

答 令和5年3月31日に供用が開始され、現在までに12件の事故が発生している。

問 地元の複数の議員からも信号機の設置や事故対策の要望が出されている。信号機以外の事故対策は何かあるか伺う。

答 交差点内の区間にカラー舗装やドット線の設置、交差点の巻き込み部に黄色いクッションドラムや車線分離標を設置し、ドライバーに注意喚起しているほか、夜間の安全対策として道路照明灯を4基設置している。

事故対策を行っている当該交差点

その他の質問事項

○婚姻件数を増やす取り組みについて

遠藤 保明 議員

過疎対策について

問 令和8年度から5か年計画で次期の旭市過疎地域持続的発展計画が作成される。特に重点を置く事業を伺う。

答 大きなものとしては、ひかた椿小学校の改修工事などの学校再編に係る事業。道路の整備・維持・補修工事などの土木関連事業。また、デマンド交通やコミュニティバスなどの公共交通の維持に関する事業などがある。

問 次期計画について、移住・定住につながる新規就農支援事業の今後の考えは。

答 次期計画でも新規就農支援事業を掲げる予定。引き続き新規就農者対策や担い手確保に努めていきたい。

干潟地域の学校再編について

問 閉校することになる中和小と萬歳小の跡地について、有効活用する計画はあるか。

答 市では旭市学校施設利活用基本方針を策定した。今後、この方針を踏まえて、地域の意向に配慮し、施設ごとに利活用計画案を作成する予定。

道路の整備について

問 干潟地域入野のローソンから秋田の広域農道につながる道路について、大型車両の通行が多いため、アスファルトにゆがみやひびが目立つ。この道路は度々、部分補修をしているようだが、今後、道路整備の予定があるか伺う。

答 現時点で工事は決まっていないが、傷みの激しい箇所は前倒して修繕を行っている。

問 ローソンから東京ガスのバルブステーションまでの道路は特に傷んでいる。補修工事をする際、今までの工事と内容を変え、アスファルトの厚みを変えることなどは設計段階でできないか。

答 大型車の交通量が多いため、舗装のひび割れが多く発生している。今後予定される修繕工事で、舗装を厚くすることで、これまでよりも舗装がもつようになり、補修の回数も減らせるものと想定される。費用や効果を十分に検討し、設計に反映していきたい。

QRコードを読み取ると、質問した議員の録画映像がご覧いただけます。

伊藤 春美 議員

街灯、防犯灯設置の充実について

問 津波避難道路横根三川線の県道飯岡片貝線から飯岡中学校までに、道路照明灯や防犯灯、防犯カメラなどの設置による安全対策の計画はあるか。

答 今年度は、県道との交差点部に1基、曲線部に2基の道路照明灯の設置を予定しており、年度末までの完成を目指している。

津波避難道路横根三川線

問 防犯灯の設置は、地域によって差が生じていないか。

答 地域差というものはないと思われるが、毎年の区長会総会にて全地域の区長にＬＥＤ防犯灯事業についての申請期限、灯具設置予定、通電予定などの案内をしている。

問 防犯灯設置までの流れを伺う。

答 防犯灯の設置申請受付は基本的に4月から8月末日。その後、設置場所の現地確認を行い、灯具の設置は翌年の1月末頃、通電は3月末頃となっている。

乳幼児の虫歯予防（フッ素塗布）の充実について

問 乳幼児期の虫歯予防の支援体制、特にフッ素塗布の実施状況について伺う。

答 1歳6か月児、2歳児、3歳児健康診査で歯科診察を実施し、2歳児健診では、希望者に無料でフッ素塗布を行っている。永久歯の生え始める5歳頃には保育所等で年2回、歯科衛生士による巡回歯磨き教室を実施している。

問 1歳から3歳児を対象にフッ素塗布の無料券を配布し、定期的なフッ素塗布を行っている自治体がある。予防、また経済的な格差が出ないよう本市でも無料配布はできないか。

答 定期的なフッ素塗布への公的助成の実施は、今後、調査研究を進めていく。

市の発展のために

宮澤 芳雄 議員

問 女性が活躍できる環境づくりについて、我が国では、長い間男性社会と言われてきたが、法律や政策の後押しなどにより、これからは男女の就労機会の均等が進み、女性活躍の場が広がっていくことが予想される。女性活躍推進法が改正され令和8年度から女性管理職の比率などの情報公表が企業の義務になる。これらに対して、市ではどのように対応していくのか伺う。

答 女性が能力を最大限に発揮し、活躍できる環境を整備することは、地域経済の持続的な発展のため必要となる。市としては改正法の趣旨を踏まえ、市内の中小企業が円滑に対応、推進できるよう県や商工会のほか関係団体と連携し、分かりやすい情報の提供と周知を図っていく。

問 企業は女性管理職特有の優れたコミュニケーション能力の高さや、仕事を円滑に回すためにも女性の柔軟性が大変役立つと大きく評価しているが、残念ながら女性の管理職が少ないのが現実。その理由の一つは女性が活躍しやすい環境が整っていないことがある。子育てには大きな負担がかかり、それをサポートする福利厚生は十分でなく、そして最大の理由は男性と同じように働かなければ昇進させないという日本の人事制度にあると言われている。そこで、市内の中小企業者に対し市の政策として有望な企業を育成させるため、人材育成するための人件費の補助、経営者への助言などを対象にした補助金などで市が支援すれば女性が安心して働ける環境が整っていくと思うが、市の考えを伺う。

答 人材育成のための人件費補助や経営者への助言を対象とした補助金による支援は、女性が安心して働ける環境整備を後押しする有効な手段であると認識している。また、提案のあった助成事業は企業の成長と女性活躍支援を両立させる施策となりうるので、持続可能で効果的な支援について研究していく。

その他の質問事項

○テレワーク就業入門&デジタルスキルアップセミナーについて

松木源太郎 議員

小学校の通学路の安全対策について

問 千潟小学校は、明治川に沿った市道にゾーン30の標示があり、一部区間のみ歩道部分が設置されている。この道路の整備を早急に検討してもらいたい。

答 当面の安全対策として、グリーンベルトやラバーポールを設置し、歩行者の通行空間を明確にしたい。ゾーン30の緑色の路面標示の再塗装も進めていく。

会計年度任用職員の保育士逮捕について

問 7月の保育士逮捕事件について伺う。7月28日に不起訴処分となり、9月25日までに、弁明機会付与通知書の提出を求めてきたが、この職員を分限及び懲罰委員会にかけるのか。

答 不起訴になったので処分にならないのでは、とのことだが、不起訴と無罪とは意味合いが異なり、不起訴になったからといって無罪というわけではない。不起訴と懲戒処分も違うものであって、懲戒処分というのは職員の義務違反、信用失墜行為や全体の奉仕者としてふさわしくない行為などに対して、任命権者が公務員に対する秩序を維持する目的をもって職員に科するものである。

仁玉川改修事業について

問 令和5年12月議会の一般質問で取り上げてから2年3か月が過ぎた仁玉川の現在の状況について伺う。

答 仁玉川の2期工事の状況については、令和6年度に事業申請人となる大利根土地改良区による事業計画概要書が作成され、現在事業の実施主体となる県が事業計画を作成している。

水道料金の収支計画について

問 7月に開催された水道事業運営協議会において、令和12年度を目安に料金の30％値上げが必要となるとの説明があったようだが、具体的な内容を伺う。

答 試算の結果、今後の見通しとして収益的収支は令和12年度に赤字が生じ、資本的収支が令和13年度以降の補填財源を確保できない状況となり、この収支均衡を図るためには30％増の料金改定が必要であると説明をした。

木内 欽市 議員

兼業農家の育成

問 兼業農家や新たな就農者に対する支援として、千葉県一の農業生産額を誇る旭市なので、予算をつけてもいいと思うが、考えを伺う。

答 国・県、ＪＡなどの関係機関と連携しながら、兼業農家の育成に取り組むなど、多様な形での農業に関わる人材を確保し、地域農業の持続的な発展につなげていきたいと考えている。

銀座通りの活性化

問 銀座通り商店街の賑わい創出について、空き店舗の活用や新たな取り組みについて伺う。

答 銀座通りの活性化については、もともとある店舗、力というか魅力はあると思う。そういった店舗をまずしっかり閉店しないように存続、発展してもらうための支援について、商工会などと連携して支援していく。また、今、活用している空き店舗活用事業、こちらは興味のある方はできるだけ使ってもらえるよう周知し、先進地の事例を調査しながら、視察が必要なところは視察しながら調査研究して、駅前通りの活性化に向けて推進していきたい。

人口減対策

問 広報に毎回の人口増減が出ている。11月はちょうど100人減っている。3月は275人減っている。だから、1年に1000人以上は減っている。団塊の世代が一斉に高齢を迎えるので、物すごい勢いで減るはずである。自然増減は防げないだろうが、社会増減、要するに転出者が多い。そのため、転入者を増やすための、社会増減の状況を踏まえての対応を伺う。

答 少子化、高齢化の問題については旭市に限った話ではないが、今年度から第3期総合戦略を策定し、様々な事業を行っている。これらの事業を行うことによって、少しでも人口減少に歯止めがかかればいいと思っている。また、転入者を増やす政策としては、今、大きなものとしては定住促進奨励金等を使って市外から人を呼び込もうというのが代表的な事業かと思う。

ＱＲコードを読み取ると、質問した議員の録画映像がご覧いただけます。

２月６日　議員研修会を開催!!

２月６日に旭市役所４階委員会室において、株式会社廣瀬行政研究所代表取締役で元全国市議会議長会法制参事の廣瀬和彦氏を講師としてお招きし、議員研修会を開催しました。

この研修会では、議会における質疑と質問の違いや目的、質問できる範囲など、質疑・質問についての留意点のほか、効果的な一般質問を行うための７つの手法について、具体例を交えながら理解を深めました。

また、討論の意義や懲罰の要件など、議会の基本を学んだほか、議会内外で問題となりえるハラスメントについても、どういったハラスメントがあるのか、パワハラの３要件やセクシャルハラスメントの種類、ハラスメント防止にあたっての措置など、議員として気を付けなければならない行為や言動について確認しました。

研修で得た知見を今後の審議等に反映し、より分かりやすく、円滑で充実した実効性のある議論につなげていきます。

議会の基本について講習を受ける

行政評価の問題点指摘について質問

第１回定例会の予定
（２月20日～３月19日）

日	月	火	水	木	金	土
2/15	16	17	18	19	20 開会	21
22	23	24	25	26	27 議案質疑	28
3/1	2 一般質問	3	4 一般質問	5	6 予算審査特別委員会	7
8	9 予算審査特別委員会	10 予算審査特別委員会	11	12 建設経済常任委員会	13 文教福祉常任委員会	14
15	16 総務常任委員会	17	18	19 閉会	20	21

いずれも10時から開催予定です。
日程は変更となる場合もありますので、ホームページ等でご確認ください。

林晴道議員　逝去

令和８年１月14日に林晴道議員がご逝去されました。

林晴道議員は平成25年12月に旭市議会議員選挙に初当選し、市政の発展のためにご尽力されました。

その間、第17代旭市議会副議長や議会運営委員会委員長、文教福祉常任委員会委員長などの要職を歴任されました。

謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈りいたします。

旭市議会議長　宮内　保

あさピーが解説
気になるあの用語

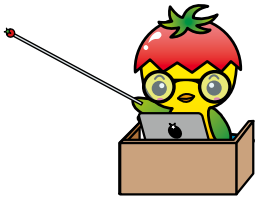

本紙で気になった用語を解説するよ！

Q　除斥（じょせき）ってな～に？

掲載は４ページ

A　議員は公正な立場で案件の審議にあたるべきであるが、自己や血縁者などの関係する案件の審議にあたっては公正な判断は困難であることから、関係のある議員をその案件の審議に参与させず、関係のない他の議員により公正な審議を行うための制度である。

具体的には、その案件が議題になってから、表決が終わるまで議場から退場しなければならない。これは在席していることで他の議員の公正な判断を妨げるおそれがあるからである。

発行／旭市議会　〒289-2595 旭市ニの2132
☎0479-62-5304 FAX0479-62-5384 https://www.city.asahi.lg.jp/

※あさひ議会だよりは、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD（ユニバーサルデザイン）フォント、環境にやさしい植物油インキを使用しています。